資料4

第２次西脇市環境基本計画 中間見直し　骨子案

目次

第１章　計画の基本的事項

１　計画策定の背景

２　計画の位置づけ

３　計画の期間

４　計画の推進主体と役割

５　計画の対象地域

６　計画の対象範囲

第２章　環境の現状と課題

１　社会動向

２　市を取り巻く現状

３　計画の進捗状況

４　主な課題と計画の中間見直しに当たっての考え方

第３章　望ましい環境像

第４章　目標別の具体的施策の展開

第５章【新規】
地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び気候変動適応計画

第６章　計画の推進体制

【資料編】

※赤字項目が主な加筆・見直し箇所

第１章　計画の基本的事項

１　計画策定の背景

- 現行計画の策定から５年が経過
- 気候変動の深刻化、国を挙げてのカーボンニュートラルの推進など社会情勢の変化への対応が求められる

２　計画の位置づけ

- 西脇市の環境をまもる条例第28条の規定に基づき策定
- 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を包含した計画として位置づけ
- 気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」を包含した計画として位置づけ

３　計画の期間

- 令和３年度から令和12年度までの10年間
- 中間年度である令和７年度に見直し

４　計画の推進主体と役割

- 推進主体：市民、事業者、市の三者
- それぞれの役割に応じて、協働・連携による取組を進める

５　計画の対象地域

- 対象とする地域は、西脇市全域
- 市域を越えて広域的に取り組む必要があることについては、関係自治体、兵庫県及び国と連携を図る

６　計画の対象範囲

- 対象分野：安全、資源循環、生物多様性、気候変動、環境・経済好循環、人材育成

第２章　環境の現状と課題①

１社会動向

１）環境に関する社会潮流の概況

・国内外の社会動向について整理

２）国内外の動向

(1)持続可能な開発目標（SDGs）の考え方の浸透と取組の推進

- 令和３（2021）年５月にSDGs未来都市として国に選定される

(2) 気候変動の深刻化

- パリ協定で「産業革命以前に比べて世界の平均気温の上昇を1.5℃に抑える」目標が示され、世界各国、経済界が、繰り返し重要と訴える

(3) 国の動向

- 第六次環境基本計画（R6.5）策定、将来にわたって「ウェルビーイング/高い生活の質」をもたらす「新たな成長」を目指す

①カーボンニュートラル（脱炭素）

- 2050年ネット・ゼロ、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す

②サーキュラーエコノミー（循環経済）

- 廃棄されていた製品や原材料等を「資源」と考えて、廃棄物を出すことなく資源を循環させる経済

③ネイチャーポジティブ（自然再興）

- 「30by30目標」などで生物多様性の損失を止め、反転させる

(4)県の動向

- 第６次兵庫県環境基本計画（R7.3）策定、県民のウェルビーイング（県民の幸福）の実現を目指す
- 兵庫県地球温暖化対策推進計画（R4.3）策定、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ2030年度、48%削減（2013年度比）の達成に向け取り組む

第２章　環境の現状と課題②

２ 市を取り巻く現状

１）市の概況

●気候・気象

- 日平均気温は昭和54（1979）年から令和６（2024）年までに1.6℃上昇
- 令和７（2025）年７月30日に、兵庫県内で観測史上初となる最高気温40.0℃を記録

●人口・世帯数

- 令和２（2020）年人口38,673人、世帯数15,167世帯
- 将来推計では令和22（2040）年に３万人を割り込むと予想

図１　西脇市の人口・世帯の推移（資料：西脇市）

第２章　環境の現状と課題③

●運輸

- 鉄道はJR加古川線の7つの鉄道駅があり、市内全体で一日平均の乗車人員は令和５（2024）年度で812人/日、西脇市駅の利用が９割程度を占める
- バスは２社が運行、令和５（2024）年度961,787人/年利用
- 西脇市乗合タクシー（デマンド型交通）「むすブン」が令和３（2021）年４月から運行開始
- 登録自動車台数は、令和４（2022）年度で37,433台、市民１人当たりでは0.97台/人で兵庫県より高い

図２　むすブンの運行状況の推移

第２章　環境の現状と課題④

●エネルギー

- 再生可能エネルギー・太陽光発電は令和５（2023）年度までに39,079kW導入、市の電気使用量の24.1%相当で高い
- 再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは市全体の年間使用量の３倍以上
- 二酸化炭素排出量（CO2排出量）は減少傾向、令和４（2022）年度排出量291千t-CO2で基準年度比31.4%減少
- 産業部門が45%、運輸部門27%（全国・県と比べて高い）

図３　西脇市の部門別CO2排出量の推移（資料：環境省）

第２章　環境の現状と課題⑤

２）市民意識

(1)市民アンケート(R2)

- 「気候変動の影響が現れている」と80%以上が回答
- 環境への関心事項は「地球温暖化」が75%と最も多く「気候変動の影響」が63%を占める
- 将来の希望するまちの姿は「自然災害に対応したまち」が71%を占める

(2)事業者アンケート(R2)

- 特に重要・深刻だと思うものは「気候変動の影響」が39%と最も多く、次に「廃棄物の削減やリサイクルの推進」が20%
- 省エネ・創エネに関する取組の実施状況では「消灯や冷暖房の適正使用等による省エネ」が66%と最も多い

(3) ヒアリング結果(R2)

- 次世代との交流の場を設けることが重要
- 新規参入や若手のチャレンジ等新しいことへの気風
- 「水」が一つの魅力になり、工場の立地につながっている。この魅力の発信及びポテンシャル維持の取組が必要
- 森林の荒廃が、獣害や河川の水辺環境にも影響を及ぼしている

(4)政策分野ごとの重要度・満足度調査(R5)

- 環境に関連した政策分野の重要度が高まっている
- SDGs等への関心の高まりが背景にあると考えられる

(5) まちづくり市民アンケート調査(H30～)

- SDGsの認知度が毎年増加し、環境問題をはじめとした国際的な課題に対する関心が高まっている
- 身近な環境に対する感じ方や環境行動は多くの項目で望ましい方向へ推移

第２章　環境の現状と課題⑥

３ 計画の進捗状況

・生活環境の保全、環境と経済の融合推進分野で順調に達成
・温室効果ガス排出量の削減は順調に推移、ごみは未達成であるが、令和２（2020）年度以降減少傾向

基本目標	環境指標の達成状況	取組と課題
１安全	100%達成	【取組】大気・水質について継続的な測定を実施 など 【課題】改善が不十分なポイ捨て、不法投棄等に対して連携体制の強化が必要　など
２資源循環	0%達成	【取組】ごみ出し等が困難な要介護者等に対するごみ出し支援制度の創設　など 【課題】新ごみ処理施設の稼働を契機とし取組の強化する必要 など
３生物多様性	50%達成	【取組】間伐など適切な森林管理や地元産木材を使用した製品の設置・配布などを実施　など 【課題】自然共生サイトの取組を参考とした地域内への波及　など
４気候変動	順調に推移	【取組】補助事業により、太陽光発電システムや蓄電池等の再エネ・省エネ設備の導入を促進 公共交通網の再編、利便性の向上による公共交通へのシフトを促進　など 【課題】脱炭素の取組を強化していく必要がある 気候変動への適応・対応策を強化する必要がある　など
５環境・経済好循環	設定なし	【取組】本市の自然を生かして企業立地を推進　など 【課題】優れた農畜産物の付加価値を更に高める取組が必要　など
６人材育成	100%達成	【取組】総合的な学習の時間を活用した子どもたちが身近な環境について学ぶ機会を創出　など 【課題】大学や県の生涯教育センターなど外部との連携体制を構築していく必要がある　など

第２章　環境の現状と課題⑦

４　主な課題と計画の中間見直しに当たっての考え方

１)主な課題

①脱炭素社会の実現へ向けた取組が求められている

・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定。家庭部門に加え、産業部門や運輸部門対策を強化

②異常気象の増加など、気候変動の顕在化への対応が求められる

・豪雨の増加や最高気温40.0℃など、異常気象が増えています。緩和策と適応策の両方が必要です

③ＳＤＧｓ未来都市・にしわき　の実現に向けた歩みの継続が求められる

・SDGs未来都市への認定をきっかけに環境意識が高まっているが、高齢化等により活動人材は不足

・働き方の多様化等を生かした人材育成など、新しい形の環境行動の促進や人材育成が必要

④デジタル技術の発展を環境行動の促進に活用することが求められる

・ICT技術をエネルギー利用の高度化や再エネ導入・普及に活用するとともにデジタル技術を人材の育成に繋げます

⑤新ごみ処理施設の整備を循環型社会への転換に結びつけることが求められる

・新ごみ処理施設の整備を機に、ごみの減量や分別強化による資源化の推進等を進めます

第２章　環境の現状と課題⑧

２)計画の中間見直しに当たっての基本的な考え方

①本計画策定時の５つの「策定に当たっての基本的な考え方（右上記載）」を継承する

②６つの基本目標や施策など構成の大幅な変更は行わない

③「目指す環境像」や「基本目標」等にSDGsの考え方を反映する

④地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び気候変動適応計画を包含する

⑤環境指標等に個別計画の改定等の内容を反映する

【基本的な考え方　－令和３（2021）年３月本計画策定時】

①「環境・経済・社会」の統合的な向上を目指した大きな方向性を示す計画とします。

②時代の転換期（SDGsや地域循環共生圏、気候変動影響の顕在化等の新たな課題や生物多様性保全等）に即した計画とします。

③市民、事業者、市の次の一歩につながる計画とします。

④進行管理を共有しやすい計画とします。

⑤脱炭素社会の実現を目指します。

第３章　望ましい環境像

【環境像】現行計画を踏襲／施策体系にSDGsゴールとの関係性を加筆

森・水・人　未来織りなす

自立・循環のまち　にしわき

第４章　目標別の具体的施策の展開

・基本目標については現行計画を踏襲
・必要に応じて一部指標・施策を見直し（詳細は第３回審議会にて確認）

１　基本目標１＜安全＞

安全で健全かつ快適な環境のまちづくり
(1)良好な地域環境（大気・水質・土壌など）の継承
(2)快適な生活環境の保全

２　基本目標２＜資源循環＞

環境への負荷が少ない循環型のまちづくり
(1)３R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進
(2)廃棄物の適正処理の推進

３　基本目標３＜生物多様性＞

水、緑、生物等の多様な生態系を育むまちづくり
(1)生物多様性の保全　(2)自然の活用と保全

４　基本目標４＜気候変動＞

気候変動への適応及び脱炭素化社会形成に貢献するまちづくり
(1)再生可能エネルギーの活用　(2)省エネルギーの推進
(3)低炭素なまちづくりの推進　(4)気候変動影響への適応

５　基本目標５＜環境・経済好循環＞

環境を守り育てる仕組みを育むまちづくり
(1)環境と産業の融合促進

６　基本目標６＜人材育成＞

環境を守り育てる仕組みを育むまちづくり
(1)環境に関する学習・啓発の推進　(2)環境保全活動の促進

第５章【新規】地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び気候変動適応計画

・審議会にて重点的に審議

１　温室効果ガス排出量の推計

２　脱炭素シナリオの検討と目標の設定

３　再生可能エネルギー等の導入目標

４　目標の実現に向けた施策　等

第６章　計画の推進体制

１計画の推進体制：環境施策推進調整会議で推進、西脇市環境審議会で審議

２計画の進行管理：環境施策推進調整会議で把握、西脇市環境審議会に報告